

プレミアム付商品券事業

消費税・地方消費税の引き上げによる低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、地域における消費を喚起し、下支えすることを目的としてプレミアム商品券事業を実施します。

プレミアム率:25%(最大5,000円)
使用可能期間:10月～令和2年
2月29日(土)

【対象】

①2019年度の市県民税非課税者(市県民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護被保護者などを除く)

※対象者には、7月中に申請書が郵送されます。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子どもがいる世帯主

4,000円ごとに分割販売もできます。

【商品券(額面)】

①25,000円(販売額:20,000円)

②25,000円(販売額:20,000円)×対象の子どもの数

【申請】11月30日(土)まで(消印有効)に申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に返送するか11月29日(金)まで(執務時間中)に市役所の商品券窓口または各支所に提出してください。

※②については、申請の必要はありません。

【購入の流れ】

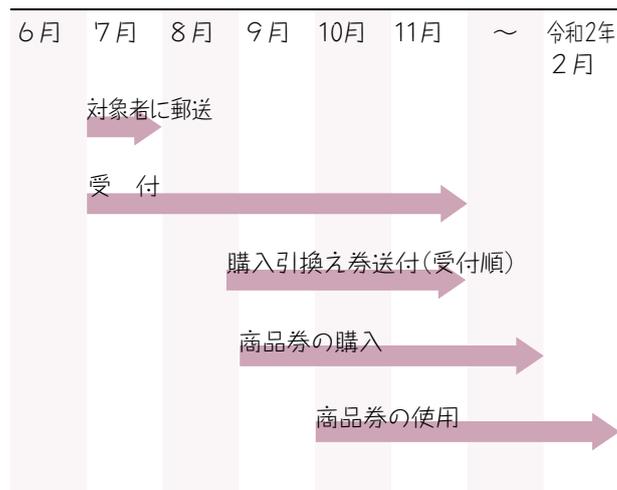
▶申請内容を審査し、8月末ごろから順次商品券の購入引換え券の送付を行います。

▶購入引換え券が届いたら、9月から商品券が購入可能になります。

※購入場所などについては、改めてお知らせします。

【注意事項】商品券をかたる特殊詐欺に注意してください。プレミアム付商品券を販売するために市役所などが代金や手数料などの振込を求めたり、銀行・コンビニのATM操作をお願いしたりすることはありません。

【申請・問合せ先】〒798-8601 宇和島市曙町1番地
プレミアム付商品券事業実行委員会事務局(商工観光課内) ☎49-7077



プレミアム付商品券 取扱店募集

【対象】市内に事業所のある事業者

※法人、個人は問いません。ただし、公序良俗に反しないこと。商品券の目的にそぐわないものなどは除きます。

【申請】8月15日(木)まで(消印有効)に市ホームページから申請書をダウンロードして必要事項を記入し、郵送するか商品券窓口提出してください。

※申請内容を審査し、取扱店として決定後に文書にて連絡します。登録や商品券換金に手数料はかかりません。

【申請・問合せ先】〒798-8601 宇和島市曙町1番地
プレミアム付商品券事業実行委員会事務局(商工観光課内) ☎49-7077